

入札参加資格審査申請書変更届に必要な添付書類一覧表

変更事項 添付書類	本店(主たる営業所)						支店・営業所				印鑑					入札参加資格の登録抹消			
	商号又は名称	代表者 ※6	資本金	移転	住居表示	電話・FAX	開設	移転	住居表示	電話・FAX	受任者役職 ※6	受任者 ※6	許可・認可・登録の更新、変更	経営審査の更新	組織		合併	実印	使用印
入札参加資格審査申請書変更届(任意様式可) ※1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
委任状(任意様式可) ※1	△	△		△	△		○	○	○		○	○			△	△			
履歴事項全部証明書(写し可)	○	○	○	○															
住民票(写し可) ※2		△																	
経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(経審)(写し可) ※3													△	○	○	○			
許可・認可・登録証明書等(写し可) ※4	○	○		○									○		○	○			
建設業許可の変更届出書(受付済写し)							○	○											
印鑑証明書(写し可) ※5	○	○		○															
使用印鑑届(任意様式可) ※5	○	○		○			△	△											
住居表示変更通知(写し可)					○				○										
法人等の設立・開設・異動申告書(写し可)							○												
廃業届(受付済写し)																△			△
営業承継書・合併契約書等(写し可)																○			
定款(写し可)															○	○			
公正取引委員会の合併届出受理書等(写し可)																△			

○印:必ず提出 △印:該当する場合に提出

【注意事項】

- ※1 郵送可。複数の登録区分に登録している場合は、それぞれ変更届及び添付書類が必要です。また、受付の控えが必要な場合は、原本と複写の合計2部及び返信用封筒(宛名の記入、切手を貼付したもの)を同封してください。
- ※2 町内業者および準町内業者のうち個人事業者の方は、代表者の住民票の写しを添付してください。
- ※3 許可権者の押印のあるものを添付してください。(建設工事業者のみ)
- ※4 建設工事業者は建設業許可証明書、コンサルタント業者は営業上必要とする登録の証明書の写しを添付してください。物品、業務委託業者は、許可等を要する業種の場合のみ添付してください。
- ※5 代表者等の変更の場合、印鑑に変更がなくても提出が必要です。印鑑に変更がある場合は、入札参加資格審査申請書変更届に新旧の印鑑をそれぞれ押印してください。個人事業者から法人へ組織を変更する場合は、個人と法人両方の印鑑証明書を添付してください。
- ※6 代表者および受任者名にふりがなを記載してください。